

2020年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	文化スポーツ課
施設名	須坂市勤労青少年ホーム創造の家		
所在地	須坂市臥竜六丁目25番1号		
施設設置目的	勤労青少年及び市民の学習、交流、余暇活動の場を提供することにより市民福祉の増進に資するため		
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 912.34㎡ 軽運動室99㎡、料理実習室50㎡、音楽室45㎡、創造の家事務室17㎡、 スポーツ協会事務室(相談室)28㎡、講習室80㎡、会議室45㎡、 集会室(1)64㎡、集会室(2)42㎡、談話コーナー ※スポーツ振興係事務室(図書室)35㎡は指定管理の対象外		
建設年月	1979年2月	指定管理 開始年月	2015年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	一般社団法人須坂市スポーツ協会
指定期間	2020年4月1日から2025年3月31日まで(5年間)
業務内容	(1) 利用の承認、承認の取消し並びに利用の制限及び停止に関する業務 (2) 施設及び備品等の維持管理に関する業務 (3) 利用料の徴収、減免及び還付に関する業務 (4) 勤労青少年の保護及び福祉の増進を図るため実施する事業に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
職員体制	常勤： 4 名 非常勤： 1 名 合計： 5 名
(専門職、役職等内訳)	事務局長兼創造の家館長、事務局次長、書記、事務員

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			年度	年度	年度		
			2018	2019	2020		
利用者数	人	—	10,423	10,329	3,492	33.8%	
特記事項	○新型コロナウイルス感染症拡大の為、4月11日から5月17日の間、施設の利用を休止したことなどにより、利用者数は対前年度比が大幅減となった。						

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	11,630	10,826	収入	使用料・手数料		
	施設使用料	513	296				
					その他		
収入計	12,143	11,122	収入計				
支出	人件費	5,780	5,781	支出	指定管理料	10,826	10,826
	需用費	2,304	2,682		修繕費	330	329
	役務費	2,370	2,045		備品購入費	167	167
	使用料及び賃借料	262	268				
	報償費	900	200				
	旅費	14	10				
	繰出金	0	150		工事請負費	1,298	1,298
	支出計	11,630	11,136		支出計	12,621	12,620
管理事業損益 (a)	513	-14	管理事業損益				

自主事業	収入	167
	支出	153
	自主事業損益(b)	14
損益 (a)+(b)		0

特記事項	<p>○大幅に減額科目は、収入は指定管理委託料、使用料、支出は報償費である。</p> <p>○委託料は、施設・敷地の管理、勤労青少年対象事業を実施する為の事業費・人件費であるが、事業量の減少に伴う減額である。</p> <p>○使用料は、コロナ禍に伴う創造の家を有料で使用するサークル・個人の減少による減額である。</p> <p>○報償費は、コロナ禍に伴う前期教室の中止等による大幅な減額である。</p>
------	---

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	<p>令和2年度 須坂市スポーツ協会シニア等一般対象事業報告《市民健康教室》</p> <p>○前期教室全8教室(卓球、ゴルフ、マレットゴルフ、健康麻雀、そば打ち【1, 2班】、太極拳、ヘルシーお手軽家庭料理)は5月～3月の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の為募集中の4月に中止とした。</p> <p>○後期教室全3教室(ゴルフ、マレット、ヨガ)は下記のとおり10月～11月に開催した。</p> <p>●受講生 26人 男:7人 女:19人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><教室名></th> <th style="text-align: center;"><開催日></th> <th style="text-align: center;"><回数></th> <th style="text-align: center;"><参加延べ人員></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ゴルフ教室</td> <td>10月 3日～10月31日</td> <td>全 5回</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>2 マレットゴルフ教室</td> <td>10月 1日～11月 5日</td> <td>全 5回</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>3 ヨガ教室</td> <td>10月15日～11月12日</td> <td>全 5回</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全3教室</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">全15回</td> <td style="text-align: center;">119人</td> </tr> </tbody> </table> <p>BBQ交流会、創造の家秋のフェスティバル、Winter Party実施報告</p> <p>○BBQ交流会、第6回創造の家秋のフェスティバル、第6回Suzaka Souzou Winter Partyは、新型コロナウイルス感染症拡大の中、開催について検討した結果中止とした。</p>	<教室名>	<開催日>	<回数>	<参加延べ人員>	1 ゴルフ教室	10月 3日～10月31日	全 5回	40人	2 マレットゴルフ教室	10月 1日～11月 5日	全 5回	35人	3 ヨガ教室	10月15日～11月12日	全 5回	44人	全3教室	合計	全15回	119人
	<教室名>	<開催日>	<回数>	<参加延べ人員>																	
1 ゴルフ教室	10月 3日～10月31日	全 5回	40人																		
2 マレットゴルフ教室	10月 1日～11月 5日	全 5回	35人																		
3 ヨガ教室	10月15日～11月12日	全 5回	44人																		
全3教室	合計	全15回	119人																		

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
参加料収入	87	健康教室	報償費	140	講師謝礼金
自動販売機収入	53	設置料	役務費(郵便料)	7	切手代(前・後期)
雑収入	27	コピー代、 松引取料等	役務費(保険料)	6	マレットゴルフ
合計	167		合計	153	

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	<p>○時期・・・随時</p> <p>○方法・・・施設利用者から直接聞き取り調査をし、所定のアンケート用紙に記入</p>
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	○施設利用手続き、職員対応に関する苦情はなかった。
③対応措置	(1)良好とする評価
	<p>○部屋をいつも綺麗にしてもらいとても気持ちよく利用できている。</p> <p>○冷房の無い部屋(軽運動室、集会室)に、猛暑等の状況に応じて扇風機等を用意してもらい助かった。</p> <p>○冬の暖房はボイラー以外にストーブを状況に応じて用意してもらい、年間通して快適に利用ができた。</p>
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	<p>○昨年も要望したが、軽運動室の卓球台がかなり老朽化しているので、全体的に直してほしい。</p> <p>○軽運動室、講習室の床が堅く、冷たいので板張りなど暖かい感じの床にしてもらえると良い。</p>
③対応措置	<p>○卓球台の老朽化については、修繕額が大きいものとなるので、今後も市と相談しながら要望をしていきたい。</p> <p>○軽運動室、講習室の床が堅く、冷たいので板張りなど暖かい感じの床にしてもらえると良いについては、軽運動室は令和3年度に張り替え工事(緩衝材と床材の2重構造となる)を予定しているので、現在より使用しやすい状態の床になる予定。</p>

5 項目別評価			評価	評点	市
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2	
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2	
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○		
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	3	
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○		
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	◎		
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	◎		
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○		
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	3	
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○		
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	◎		
		施設の備品を適切に管理しているか	◎		
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○		
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○		
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○		
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	◎		
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2	
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○		
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○		
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	◎	3	
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○		
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○		
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○		
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○		
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	3	
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	◎		
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○		
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○		

合計点	18 点
総合評価	A

<p>評点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点 ・各項目の評価がすべて○…2点 ・各項目の評価に△があり、×はない…1点 ・各項目の評価に×がある…0点 <p>総合評価</p> <p>A (優れている) 合計15点以上</p> <p>B (適正) 合計14点</p> <p>B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点</p> <p>C (さらなる努力が必要) 合計10点以下</p>	
--	--

<p>評価基準</p> <p>◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。</p> <p>○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。</p> <p>△ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。</p> <p>× … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。</p> <p>市の指導を受けても改善が図られない。</p> <p>— … 該当する取り組みなし。</p>	
---	--

6 指定管理者による自己評価

- (1) 施設利用者数は、市直営時(平成26年度)の6,414人から、指定管理を開始(平成27年度から)して過去最高となった平成30年度の10,423人(市直営時の1.63倍)となり、令和元年度は10,329人と平成30年度とほぼ同等数の維持ができた。
- しかし、令和2年度はコロナ禍において、政府の緊急事態宣言を受け施設の休止等により、創造の家を利用するサークル・個人が大幅に減少、また40歳以下の勤労青少年を対象とした教室も前期14教室、自主事業の健康教室の前期8教室が軒並み中止となり、令和2年度の施設利用者数のがは3,438人(令和元年度との前年対比33.2%)と例年の約3割と厳しい状況となった。

7 市による総合評価

- (1) 今年度の取り組みに対する総合評価
- 施設の管理状況は概ね良好
- 新型コロナウイルス感染症対策について、休館を含め適切に対応されたほか、指定管理委託料の変更協議について真摯に対応された。
- 施設駐車場における利用者による物損事故等突発的な事象への対応について迅速丁寧な対応、報告がされた。